

社会福祉法人 東京都社会福祉事業団
令和5年度臨時評議員会議事録

1 招集年月日

社会福祉法第45条の9第10項において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第183条に基づき招集の手続を省略

2 開催日時

令和6年3月28日（木曜日）午後3時00分から午後4時46分まで

3 開催場所

社会福祉法人東京都社会福祉事業団事務局第一会議室

※Web会議システムによる出席者は、自宅・職場等の各会場から出席

4 出席者（※Web会議システムによる外部会場からの出席者）

(1) 評議員総数10名

出席評議員 9名

評議員	横堀昌子（※）	評議員	矢嶋里絵（※）
評議員	湯浅克己（※）	評議員	小池朗
評議員	宮田浩明	評議員	岡橋生幸
評議員	齋藤豊	評議員	西尾寿一（※）
評議員	鈴木和典（※）		

(2) 出席理事及び監事

理事長	山岸徳男	業務執行理事	佐野宏子
監事	齋藤一紀（※）	監事	石村光代

5 議長

評議員 小池朗

6 議事録作成者

評議員	横堀昌子	評議員	岡橋生幸
-----	------	-----	------

7 議題

(1) 決議事項

第1号議案 理事の選任（案）について

(2) 報告事項

ア 令和6年度事業計画について

イ 令和6年度予算について

※ 以下の「8 議事の経過の要領及びその結果」における発言者は「出席者」と表記している。(理事長、業務執行理事及び監事の職責としての発言をした場合の監事を除く。)

8 議事の経過の要領及びその結果

(1) 決議事項

第1号議案 理事の選任(案)について

議長の求めに応じ、佐野業務執行理事から、議案書に従い説明があった。

その後、各評議員に対し、議長が質問・意見を募ったところ、特になかった。

そこで、第1号議案について、決議を行った結果、全員の賛成により、以下の者が選任された。

理事 藤 井 麻 里 子

(2) 報告事項

報告事項について、佐野業務執行理事及び事務局が、「令和6年度事業計画書」、「令和6年度予算書」により、説明を行った。

その後、議長が質問・意見を募ったところ、次の質問・意見があった。

- 出席者から、事業計画に関連して、令和6年度、改正児童福祉法が施行され子供のアドボカシーが推進されるが、第三者的な訪問アドボカシーの状況と入所児童が日常声を上げやすくするセルフアドボカシーの充実について、施設内での推進をどのように検討するかについて質問があり、佐野業務執行理事より、外部からは弁護士、民生委員及び学識経験者等が第三者委員として各施設3名程度入り、直接、児童と話をする機会や、一緒に御飯を食べながら子供の声を聞く機会、ボランティアとの関わりがあるほか、意見箱や園長へ直接話ができる制度、自立支援計画を子供の意見も聞きながら作成する取組、権利ノートで児童自身が主張することを分かりやすく説明するような機会を設けており、以前と比べ取組は進んでいるとの回答があった。

更に、出席者から、退所児童のアフターケアとして、子供の概念、年齢の上限の実質撤廃や、支援終了後の再支援など新たな枠組みが始まるため、充実してほしいとの意見があり、佐野業務執行理事より、アフターケアについては、LINE等を利用し、職員と繋がる仕組みや、寄付を活用した基金から、退所後の自立支援のための支援金を出したり、学費の高い学校へ行く場合の支援を行うなど、学業をバックアップできるような取組も行っているとの回答があった。

- 出席者から、改正児童福祉法により、自立支援・アフターケアを行っていく必要があり、国の「社会的養育推進計画」が令和6年度、見直しの時期であるが、事業団もそれに併せた作成を行うかについて質問があった。事務局より、令和7年度、中期経営計画改定を予定しており、見直しを兼ねた策定については、固有職員メンバーを中心にワーキングチームを作り、具体的に都との連携、施策の方向性も把握しながら進めていきたいとの回答があった。

更に、出席者から、子供性暴力防止法に位置づけられた日本版DBSの活用と、第三者委員の活用の温度差解消のため、各施設の第三者委員向けの勉強会の企画・支援により、標準化を図ることも必要ではないかとの意見があった。

- 出席者から、八王子福祉園の全面改築の際の床暖房と温水室内プールの設置は維持費等の理由で難しいとのことであるが、温水室内プールについては、広い意味で地域貢献にも繋がるため、方向性や内容について前向きに回答いただきたいとの質問があり、事務局から、家族会の要望も踏まえうえで、東京都と意見交換していきたいとの回答があった。

更に、出席者から、新設の立川療護園 はごろもの音の太陽光発電を最初から設置しなかったのは何故かとの質問があり、事務局より、新築工事に併せ設置の予定だったが、半導体等不足及び物価高騰の理由から、備品が調達できず次年度に繰り越したとの回答があった。

- 出席者から、プールや床暖房について、サービス提供者である法人として方針や必要性についてきちんと話し合いを行い、自主性をもって東京都へ支援者の立場で話をするのが流れかと思うとの意見があった。
- 出席者から、事業計画について、理事会ではキャリアリターンについて質問があったということだが、他にどのようなことが議論されたかとの質問があり、佐野業務執行理事から、キャリアリターン以外の意見はなかったとの回答があった。

更に、出席者から、来年度はまた理事の選任ということになる。理事からの意見は果たして十分なのか、事業計画の結果より、理事会でどう議論され、決定されたかという情報が必要であるとの意見があった。

- 出席者から、事業計画の中で、石神井学園の連携型専門ケアモデルについて、退所児童の内、家庭復帰及び原籍復帰していない児童はどうなっているか、また、退所児童の6割以上が安定したとあるが、4割はどうであったかとの質問があり、事務局から、残りの児童についての多くは、自立支援施設などへ措置変更になっている。また、退所児童の4割については、石神井学園での2年間の生活を終え、原籍施設で一定の時期は改善していたが、再び不調になり、措置変更が行われたケースもある。ただしそうした中でも、石神井学園で過ごした生活により、当初より安定した生活を送れていたケースや、最終的に措置変更になったケースでも当該児童にとって最善の場所

や環境が変更後の施設だったという声もあり、原籍施設に戻すという命題はあるものの、それ以外のところも踏まえてモデル事業の効果検証を進め、本格展開に繋げていきたいとの回答があった。

- 出席者から、コンサルテーションについて、実際に2年間行い、職員や受け入れ施設・管理職の意識がどのように変わったかについて質問があり、佐野業務執行理事から、東村山福祉園で2年間実施し、利用者のよりよい快適な生活に向け、最初に正しい知識を得て、その利用者に合ったアセスメントをしながらトライをし、改善をすることを繰り返し行っている。少しずつ不穩になる回数が減るなど効果が見えてくることで、他の職員もその方法に興味をもつなど、園として統一的な支援方法が見えてきているとの回答があった。

更に、出席者から、強度行動障害の支援については、コンサルテーションなどを受ければよくなるのではないかという意識で行うと、なかなか結果に結びつかない。管理職が先頭に立つことで良い結果に繋がると思うので、事業報告の際は、その視点も入れていただきたいとの意見があった。

- 出席者から、理事会の審議について、理事が事業計画や事業報告を確認した上で、それぞれ専門分野の立場でのコメントをいただくような流れにしていきたい。計画等について、どう考え、事業団にどう伝えたいのか出てくると、理事会として共有ができ、評議員会にもそれが伝わるとの意見があった。

- 出席者から、地域移行について、高齢化・重度化で難しいとの説明が前回あったが、国の政策及び国連の条約との関連でも指摘されている中で、非常に数が少ないため、前回から新たにどんな取組がされたのか、また、地域における施設としての役割の変化等を説明いただきたいとの質問があった。事務局から、各施設で高齢化や障害の重度化が顕著であり、中軽度施設でも最重度の利用者がほとんどという状況がある。障害児で移行が難しいケースでは、東京都と連携し、地域移行ではなく他の成人施設への移行を行うなど、適切に成人サービスの利用に繋がったことはサービス提供の重要な視点と受け止め、評価をしているが、引続き、成人の地域移行を重要な施策の柱の一つとして、地域の受皿である日中サービス支援型のグループホームなどの情報収集を行い、体験利用につなげるなど工夫は行っている。次年度に向け、劇的な取組はないが、職員の欠員が改善され、体制が整ってくるため、日中活動や自活訓練のプログラムを手厚く強化し、地域移行を一つでも多く達成できるよう進めていきたいとの回答があった。更に山岸理事長より、今年度、立川療護園で十何年かぶりに1名地域移行したが、これは施設が立川市に移転する中で、地域との関係をつくり上げることで成果に繋がった事例であり、また、八王子福祉園の1名の地域移行は、園で環境整備、条件整備を丁寧に進めてきた結果だと考えている。難しい要因はあるが、来年度からの報酬改定でもこうした取組が評価をされるため、保護者の理解をい

ただくのが非常に難しい実情があるが、地域との関係と併せて、丁寧に進めていくよう努めたいとの回答があった。

以上、議長は議事がすべて終了した旨を告げ、午後４時４６分に閉会した。